

第28年度 第1回赤穂市子ども・子育て会議 議事録

【日 時】平成29年3月16日（木） 午前10時30分～午前11時55分

【場 所】赤穂市役所 6階大会議室

【出席委員】14名

半田結委員 [関西福祉大学社会福祉学部教授]、藤井恵美子委員 [兵庫大学こども福祉学科准教授]、山根寿美子委員 [赤穂市主任児童委員代表]、岩崎由美子委員 [赤穂市地域活動連絡協議会会長]、小谷貴美子委員 [赤穂西幼稚園園長]、澗口五百子委員 [城西幼稚園園長]、鍋島真弓委員 [坂越小学校校長]、矢野由香委員 [坂越保育所所長]、古谷真理委員 [御崎保育所所長]、大河奈々委員 [塩屋保育所保護者会]、栗原ゆき委員 [尾崎幼稚園 PTA 母親代表]、目崎多江子委員 [公募市民]、濱川香織委員 [公募市民]、井上昭彦 [連合西播赤穂地区連絡会会長]

【欠席委員】1名

今井眞治委員 [赤穂商工会議所専務理事]

【事務局】

健康福祉部 折原和彦健康福祉部長、山野良樹子育て健康課長、

川部博子保健センター所長、田中志保育子育て健康課こども支援係長

教育委員会 尾崎順一教育次長(管理)、一二三修司こども育成課長、齋藤聡子幼児教育指導担当課長、高見直樹生涯学習課長、藤田元春こども育成課こども育成担当係長

【次 第】

1 開会

2 議事

- (1) 特定教育・保育施設の利用状況について
- (2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について
- (3) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について
- (4) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

3 その他

4 閉会

1 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただ今から平成28年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、当会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の委員出席者は、今井委員から欠席の連絡がありましたので、15名中14名出席していただいております。したがって赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定足数を満たしていることを報告いたします。

まず始めに、資料の確認をさせていただきます。本日の次第、資料1としまして、特定教育・保育施設の利用状況、資料2としましてアフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況、資料3としまして赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況、資料4としまして計画見直しのスケジュール（案）についてでございます。もし不足等があれば事務局に申しつけいただければと思います。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

～会長～

今日はありがとうございます。まず、始めに会議の公開・傍聴についてですが、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。本日1名の傍聴希望の方がおられますので、ここで入っていただきたいと思います。

それでは議事に入ります。今年度最初で最後といたしますが、1回目ということなのですけれども、実は、この後議題になっております、来年度赤穂市の子育て支援事業計画の見直しといたしまししょうか、そういうことが予定されております。詳しくは来年度に入ってからとなりますけれども、この支援計画、施策が実際に実施された状況ですね、忌憚のないご意見を是非お聞かせ願えれば次年度につながると思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、まず資料1の特定教育・保育施設の利用状況につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

2 議事

(1) 特定教育・保育施設の利用状況について

～事務局～

それでは、1 特定教育・保育施設の利用状況について、説明させていただきます。資料1の1ページをお願いします。まず、幼稚園・認定こども園の1号認定につきまして、平成28年度公立幼稚園合計で688人、あげぼの幼稚園48人で736人であり、29年度予定につきましては公立幼稚園671人、あげぼの幼稚園37人で708人、昨年度より28人減となっております。次に保育所・認定こども園の2号認定に

つきましては、28年度公立保育所合計で127人、あおぞら保育園21人、あけぼの幼稚園19人で、167人であります。29年度予定は、公立保育所122人、あおぞら保育園19人、あけぼの幼稚園27人で168人、昨年より1人増となっております。2ページをお願いいたします。保育所・認定こども園の3号認定分につきましては、平成28年度公立保育所合計で181人、あおぞら保育園56人、あけぼの幼稚園15人で252人であります。29年度予定につきましては、公立保育所で184人、あおぞら保育園64人、あけぼの幼稚園11人で259人、昨年度より7人増となっております。

次に赤穂市子ども・子育て支援事業計画と実績との比較についてであります。1号認定につきましては公立幼稚園において、現在3歳児保育を実施していないその理由によりまして、事業計画上は3歳児保育のニーズに対して平成28年度は150人、平成29年度は135人の確保不足となっております。これにつきましては、3歳児保育実施によりまして、この過不足はなくなるものと思われまます。

3ページをお願いいたします。2号認定についてであります。事業計画上、実績ともに確保不足は出ていない状況であります。次に3号認定につきましては、事業計画の量の見込みを上回るニーズがございましたが、各施設のクラス編成の見直しや「保育所定員の弾力化」の適用により、確保不足は出ていない状況となっております。いずれにいたしましても、現在赤穂市におきまして、待機児童はいないという状況です。以上で報告を終わらせていただきます。

～会長～

ありがとうございます。只今、事務局よりご説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問等がありましたら、出していただきたいのですがいかがでしょうか。現実問題として、きちんと保育が満たされていると了解してよろしいでしょうか。もし、公立幼稚園における3歳児保育の件に関しましては、また後ほど話題が出てくると思いますので、またご意見・ご質問等あれば、いつでもお受けしたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、次に進めさせていただきたいと思っております。議題2のアフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

(2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況について

～事務局～

それでは、(2) アフタースクール（放課後児童健全育成事業）の実施状況につきましてご説明申し上げます。お手元の資料2をご覧ください。1の登録状況でございますが、1年生94人、2年生109人、3年生64人、4年生44人、5年生13人、6年生2人で合計326人の登録利用となっております。ちなみに平成29年度利用予定の登

録人数につきましては、合計で382人となっております。次に2 赤穂市子ども・子育て支援事業計画と実績との比較でございます。①量の見込みでございますが、平成28年度計画におきましては、1年生から3年生までの量の見込みが228人、4年生から6年生までの量の見込みが160人、合計388人、実績では1年生から3年生が267人、4年生から6年生が59人、合計で326人でありました。平成29年度では1年生から3年生までの量の見込みが227人、4年生から6年生までの量の見込みが154人、合計致しまして381人、実績では1年生から3年生が318人、4年生から6年生が64人、合計で382人となっております。②確保内容でございますが、昨年のこの会議におきまして、平成28年度中の3学期より利用開始するとご説明申し上げておりました、高雄アフタースクールが工期の延長によりまして、平成29年度のはじめからの開設となりました。よって、高雄アフタースクールの+20名を加えて、定員平成29年度は380人でスタートしたいと考えています。また、③の過不足につきましては、1～3年生が計画を上回り、4～6年生が計画を下回っております。1年生～6年生の合計では実績といたしまして、マイナス2人ということで、全体としては大きな供給量の不足とはなっておらず、現有施設で対応可能です。ちなみに平成29年度中に赤穂西小学校で新たにアフタースクールの新設を予定しておきまして、施設数といたしましては、11ヶ所目、定員も400名となる予定となっております。以上で、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

～会長～

ありがとうございます。只今のご説明につきまして、ご質問・ご意見をお願いいたします。やはり、4年生以上の高学年になりますと、利用が計画というか予定というよりは、ぐっと下がるというような傾向がみられますけど、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

～委員～

失礼します。見込みと実績を見ると、1年から3年生が多くて、高学年が少ないということで、やはり低学年であればあるほど、先生達も手がかかるというか、そう言ったことで、今、現状アフターにおられる先生方達の負担と言ったらおかしいんですけども、現状、今、十分に子供達に先生方がちょっと大変じゃないかなと言ったら言い方がおかしいんですけども、その辺の先生方の確保ですね、実際にアフターというと、何人かの先生が交代で回されていて、時間も結構不規則というか、お昼から夕方までということで、なかなか募集の状況とかですね、先生方の確保という面ではどういった事でしょうか。

～会長～

ありがとうございます。今、特に低学年ですね、実際登録状況を見ましても、平成29年度に関しては、プラス30名というところなんですけれども、今の件につきまして、いかがでしょうか。

～事務局～

それでは、お答えさせていただきます。やはり、1年生から3年生の低学年の利用につきましては、年々増えてきているという状況でございます。また、平成27年度から4年生～6年生の高学年について、アフタースクールでの受け入れを開始致しました。平成28年度は2年目ということでございまして、まだまだこれから馴染んでくるのかなというようなアフタースクール現場の雰囲気がございます。この中でやはり4年生から6年生の子どもさん達につきましても、これから利用については増えてくることも予想されるのではないかとというふうに考えている状況です。当然、利用者が増えてまいりますとそれをサポートするといえますか所管する職員の数の確保というのも比例して増えてくるという状況となっております。その中でやはり指導者の方々の負担というのも当然大きくなってくる中で、有資格者というのなかなか確保は難しくなっております。有資格者といえますのは、教員免許をお持ちの方、あるいは保育士、あるいは社会福祉士といったような方々でございますが、そういった方々の確保はやはり難しいものがあるのかなと、当然継続的には確保に努めてまいりたいと思っております。さらに、それを補助する資格をお持ちでない方、補助員という方、こちらにつきましても先程、委員の方からおっしゃられましたように、勤務時間が不規則であるといったようなことから確保も難しいのではないかとといったようなこともございます。そういった中で、有資格者、資格のない方ともに継続的に募集はかけていって、利用者数に不便といえますか、十分な支援ができるように利用者に対して支援ができるように努めてまいりたいと思っております。また、そのような中で夏休みの期間ですとかは朝8時から夕方18時まで長時間にわたって、子どもさん達をお預かりするといったような状況が生じてはいます。夏休みなどは特に今年あたりから学生のアルバイトを募集したいと考えておりまして、先日も関西福祉大学さんの方にご協議にお伺いしたといったような状況でございます。そういった形でアフタースクールの運営を円滑に進めていきたいという風に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

～会長～

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

それでは、次に進めさせていただきます。議題3です、赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について、事務局からお願いいたします。

(3) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について

～事務局～

それでは、資料3の方をお願いします。まず、子育て健康課に関する部分から私の方から説明させていただきます。では4ページをお開きください。4番の一時預かりの充実についてですが、ご存知のように平成28年4月に赤穂すこやかセンター内に乳幼児の一時預かりを開設しております。登録者数の方は順調に伸びておりまして、現在のところ165名の方が登録されております。平成29年度につきましても引き続き、利用者の拡大に向けて、PR等に努めてまいりまして、満足度の高い保育を目指していきたいと考えております。続きまして、その下にあります、5番の病児病後児保育の実施についてであります。子ども子育て支援事業計画で平成29年度に市内で1箇所の開設に向けまして、今年度事業者の公募を行ないましたが、開設までには残念ながら至っておりません。そのため、個別に病院・診療所にお話をさせていただきましたが、残念ながら現在のところ開設の目途はたっていないという状態でございます。これまで医療機関に併設するいわゆる医療機関型を中心に検討してまいりましたが、今後は非施設型といいまして、看護師または保育士等が保護者の自宅へ訪問して一時的に保育する訪問型での実施を検討したいと考えております。

続きまして8ページをお願いいたします。16番の子育てに関する情報提供機能の強化についてですが、赤穂市では現在、すまいるキッズというスマホや携帯電話で見ることのできるサイトを運営しておるわけですが、平成29年度は機能の拡充をはかりまして、子育て支援に関するイベント情報を毎月更新して発信したり、乳幼児の予防接種情報が個別に発信できる子育て支援総合サイトを実施する予定にしております。

続きまして17ページをお願いします。34番の子ども連れの利用に配慮した施設整備と情報提供についてであります。これまで市内の公共施設にベビーシートとベビーチェアの設置を行なってまいりましたが、平成29年度に歴史博物館と民俗資料館に設置することで市内の公共施設の設置はひととおり完了し、この29年度でひとまず終了する予定にしております。

1枚めくっていただいて、19ページをお願いします。39番の幼児2人同乗用自転車の購入助成についてであります。これまで、6歳未満の子どもが2人同時に自転車に乗せることができるということで、この自転車の購入時点で6歳未満の子どもが2人いるということが条件となっておりますが、1人目から購入したいというご意見を受けまして、1人目から購入した場合でも2人目が産まれてから申請できるように変更したいと考えております。

最後に34ページをお願いします。74番の児童館の整備・充実についてであります。平成29年度は老朽化しております加里屋児童館につきまして、耐震改修を行いまして、利便性の向上を図る予定にしております。子育て健康課に関する説明は以上でございます。

～事務局～

引き続きまして、こども育成課分を説明させていただきます。尚、時間の都合上、新規変更分を主に説明させていただきたいと思っております。3ページをお願いいたします。まず1の教育・保育の提供体制の充実につきましては、平成28年4月に私立認可保育所としてあおぞら保育園が開設され、保育の確保数が75人増加し、入所希望への対応が充実されております。2の延長保育、3の土曜日午後保育に関しては継続し実施してまいります。

4、5ページをお願いいたします。4の一時預かり事業、5の障がい児保育、また5ページにあります9、10保育士の確保対策、3歳児保育の準備等につきましても引き続き、継続して実施してまいりたいと考えております。尚、1ヶ所訂正をお願いしたいところがあるのですが、5ページの9の項目、3つ目の箱になります。28年度の評価のところ、潜在保育士の再就職のため云々とありますけれども、その5行目、保育所確保対策事業とありますものを、保育士確保対策事業、保育所を保育士に訂正をお願いします。

次に6ページをお願いいたします。12の利用者負担の適正化につきましては、平成28年度、国の幼児教育の段階的無償化の取り組み、また、県の多子世帯に対する保育料軽減事業に合わせまして、赤穂市におきましても、利用者の負担軽減を行いました。29年度も引き続き、国・県の動向に留意しながら適正化を図ってまいりたいと思っております。7ページから19ページまでに記載の担当事業につきましても、昨年同様、引き続き推進して参りたいと考えております。

次に21ページをお願いいたします。43の特別支援教育の充実につきましては、平成29年度、対象者の増加によりまして、昨年2200万円から300万円増やしまして、予算措置を行い、充実を図っているところであります。

22ページをお願いします。44の障がい児保育の推進につきましては、再掲となりますが、29年度1575万3千円の予算計上し、対応してまいりたいと考えております。以下、35ページまでにつきましても、担当事業を引き続き、推進してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

～事務局～

失礼いたします。赤穂市保健センターにつきましては、今年度4月に南野中にあります赤穂すこやかセンターの方に移転しましたが、ご存知でしょうか。ありがとうございます。

ます。今まで総合福祉会館内にありました保健センターだったのですが、すこやかセンターの中に移転することができまして、拠点の施設もできまして、かなり新しい施設で設備も整えてくださいましたので、健診でありますとか、いろんな相談事業が昨年度よりも今年度のほうが利用者様も職員の方も健診等をしやすい環境で事業が実施できると思っております。どうもご協力ありがとうございます。

続きまして保健センターの事業を紹介させていただきます。26ページ2の子どもや母親の健康の確保というところで、保健センターも新規事業と重点事業を中心にお話の方をさせていただきたいと思っております。まず、26ページ52の健診事業の充実ですが、平成28年度のところに書いてありますように、妊婦歯科健康診査費の助成事業が今年度新規事業として開始しております。28年4月1日以降の妊娠届出があった妊婦を対象に届出時に妊婦健診と合わせまして、助成券を交付しております。3ヶ月の4半期報告になっておりますので、この12月末までの利用助成検査50件ということで、妊婦の方々に利用していただいております。歯科検診につきましては、4月からの助成になっておりますが、安定期に入ってから受診という形で、実際的には、稼働できたのは8月、9月からの受診件数の方が増えております。保健師による妊娠届出の電話相談で直接妊婦に積極的に健診の勧奨を努めておりますので、少しずつではありますが、助成件数は増加してきていると思っておりますし、近隣市町と比べても少し、健診の助成件数も多いかなと思っております。

続きまして新生児聴覚検査費助成事業ですけれども、新生児期に聴覚障害を早期発見支援を目的に平成28年4月1日以降に、お生まれになったお子様から生後6ヵ月のお子様を対象に主に出生された病院で検査を受けておられます。4月から1月までの助成件数は173件ということで、大体出生件数の67%くらいの方がこの助成を利用されておられます。これにつきましては、国も積極的に検査を勧奨しておりますので、赤穂市では少し先駆けて助成事業を開始したというところであります。

続きましてNo53の妊産婦・新生児訪問指導の充実でございますが、ここでは、平成29年度からの準備を進めております親子健康手帳の交付が担当課が変更になるということについてご説明させていただきます。妊娠から出産までの切れ目のない子育て支援を強化していくために既に広報あこうの2月でもお知らせしておりますとおり、現在、市役所の子育て健康課で実施しております妊娠届出の受理と親子健康手帳（母子健康手帳）の交付は平成29年4月からは保健センターの方で実施することになります。受付時間は保健センター開設時間に準じております。保健センターで実施することにより、現在、電話で行っております妊娠期の保健指導を親子健康手帳交付時に保健師が直接面接を行って、顔の見える関係作りを築いて、妊婦の不安の軽減に努め、母子保健の強化の推進が図れると考えております。4月に向けての進捗状況としましては、混乱がないように現在周知を実施しているところで、市内3箇所の産婦人科の医療機関には既にご説明にあがって、ポスター掲示などでご協力をしていただいておりますし、赤穂市医師

会等関係機関にも公文書にて通知をしております。

続きまして55番の予防接種事業の充実でございますが、ここでは国の方で定期接種が追加になりました分と総合戦略の子どものインフルエンザ接種助成事業についてご説明させていただきます。B型肝炎の予防接種につきましては、平成28年度10月から定期接種化されまして、平成28年4月1日以降に出生されました生後2ヶ月から1歳までのお子様を対象に合計3回の予防接種を実施しております。これにつきましても、個別に通知をして滞りなく進んでおるかと思っております。子どものインフルエンザの助成事業ですが、これは平成27年度から赤穂市総合戦略に位置づけて生後6ヵ月から小学生を対象に任意接種でありますインフルエンザの予防接種費用につきまして、1回1000円を2回、合計2000円を助成し、子育て家庭を支援しております。個別案内を差し上げて、利用していただいているような状況でございます。保健センターの主な新規事業や重点事業は以上です。

～事務局～

それでは、続きまして生涯学習課関係につきまして、ご説明を申し上げます。まず、4ページをご覧ください。7番の放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実でございます。こちらにつきましては、先程もご説明申し上げましたとおりでございますが、平成28年度におきましては、高雄小学校区でアフタースクールの整備を行っております。開設は29年度になってからということになります。ただ、29年度中に赤穂西小学校区での新たなアフタースクールの開設を予定しております。予算額といたしましては、28年度が3540万、29年度が640万と大幅に減少しておりますが、これは高雄アフタースクールの方が新たに建物を建設したのに対しまして、赤穂西小学校のアフタースクールでは余裕教室をひとつお借りすることができまして、こちらの方で新たに開設していきたいというふうに考えておるために額としては大幅な減少という形になっております。それからその下の8番、放課後子ども教室推進事業、こちらのほうにつきましては、引き続き、赤穂西、高雄、有年、原4つの小学校区で継続して、実施していく計画となっております。

1枚めくって7ページをご覧ください。13番子育て学習センターの充実でございます。子育て学習センターにつきましては、市民会館の3Fに設置し、未就学の子どもさん達をお預かりし、あるいは保護者の皆様といっしょに様々な子育て事業を行っている施設でございます。こちらにつきましては、大きく変更はございません、継続事業という形で29年度につきましても取り組んでまいりたいというふうに考えています。それ以外に、生涯学習課に関連する事業に関しましてはいくつかございますが、主にこの3つが生涯学習課が主体となって、取り組んでおる事業ということで、ご理解をいただけたらと思います。

～会長～

担当課によって、あちらこちら飛びながら伺っておいりましたけれども、全体を通して、今ご説明がありましたところだけではなくてですね、他の点に関しましても、ご質問・ご意見等ぜひ出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

～委員～

病児病後児保育の実施ということで、以前は、29年度からということで聞いていましたが、お医者さんの状況などいろんなことの状況で開設の目処が立たないということをお聞きしまして、次、訪問型保育の実施ということをお聞きしましたが、具体的には、訪問型保育というのはどんな感じでしょうか。また、病児病後児保育のニーズであるとか、そういう状況に対しては、どういうふうな市の状況でしょうか。

～事務局～

まず、非施設型の説明ですが、市の方で看護師、保育士とかを確保いたしまして、その職員をもって、病気になった子どもさんのお家にお邪魔すると、お邪魔して、病院に行かなければならない場合はその看護師、もしくは保育士が子どもを連れて病院に行きます。病院で看てもらって、自宅で療養すればよいということになれば、そのまま家に帰って、その子どもの家でもって、夜、保護者の方が帰ってくるまで子どもと一緒にその子どもの自宅で過ごすという、そういった病後児保育の形です。ニーズに対しましては、子ども子育て支援事業計画の中にも示してますように、65ページにあります。平成29年度で言いますと、623人日という量の見込みが予想されております。実際のところ、実施してみると、これくらいの数があるのかどうかははっきり分かりませんが、開始してみれば人数が多ければ看護師もしくは保育士の数を増やすことによつて、その対応は可能であると考えております。

～会長～

ありがとうございます。いかがでしょうか。

～委員～

ありがとうございます。相生市さんは病後児の方をされていますね。その状況からお尋ねさせていただく中にお母さん方のお仕事の体系がどうしても子どもが病気、病中であって、呼び出しをされたら仕事になりたないと、仕事を追われてしまうような状況になってしまうので、この病後児を使いたいというお母さんもいらっしゃるわけですが、赤穂市さんは確保できない状況もあると思うのですが、実際にはそういったお母さん方もいらっしゃるのか、まだどちらかというところすぐ帰れますよというようなお

仕事の体系なのかなとか背景も気になっているところです。

～会長～

ありがとうございます。私から、この病後児保育をするといった行政の方でいろいろと開拓してきてくださったことを伺ってはいますが、なかなか実現に結びつかなかったという現実がありまして、これは確実ではなく個人的な立場で申し上げさせていただきますと、国のいろんな助成の基準ですとか、そういったものが厳しい、当然きちんとなければならないのですが、ちょっと使いづらいところもあるのかもしてないと思ったり、と同時に赤穂市での進め方の具合ですとかそういった事も再度検討しながら、もし、非施設型になっていくということであれば、検討してまさにこの会議ですね、していく必要ももしかしてあるのかなと個人的には思っております。他、いかがでしょうか。

～委員～

失礼します。まず、34番の来年度歴史博物館と民俗資料館にベビーシートとベビーチェアということなんですけれども、ハーモニーホールがどういった管轄か分からないんですけれども、ハーモニーホールが設置がされていないと思うのですが。ハーモニーに授乳室とベビーチェアはあるのかな。授乳室といったようなものがないので、以前、いろいろ事業をやったときに困ったんです。倉庫をお借りして、ここでっていうことをお願いしたのですが、やはり、使わせてもらっているところでも400人くらいお母さんとか来られるので、そこをこちらの方からハーモニーとどういった連携なのかわからないですけど、お願いしたい。

～会長～

いかがでしょうか。

～事務局～

文化会館、ハーモニーホールについてのご質問で、こちらの方の担当がたまたま生涯学習課の担当でございまして、文化会館につきましては、確か平成27年度に1度トイレ関係の改修をさせていただきました。その時にベビーチェアは設置できたかと思うのですが、ベビーシートの設置までには至ってなかったように思います。授乳室の関係も、こういった当然小さな子どもさんを連れられた方もご利用されますので、おそらく今のところどういった対応をしているかという、設備がない以上、他の部屋をお貸して、そちらの方で授乳していただくとか、そういった対応に留まっているのではないかとおもいますが、申し訳ございません、想像でのお話で申し訳ないのですが、そういったような現場対応で対応しているのではないかと考えております。ご要望ということでございますので、当然予算的な事も加味して考えないといけないということでございますの

で、こちらの方もご要望として、承らせていただきまして、今後検討させていただければと思います。

～会長～

ありがとうございました。よろしくお願いいいたします。他にございませんか。差し支えなければ、ご自分が関係したり、直接・間接的なところで何かご感想でも構いませんので、出していただければと思うのですが。いかがでしょうか。

～委員～

失礼します。幼稚園の方で少しお話させていただきます。5ページの10番に幼稚園教育の充実ということで、あがっているところですが、3歳児保育の導入に向けて、予算を見つけていただきまして、今年度、幼稚園の全職員が先進園の訪問をさせていただきました。私たち全員が保育現場を見て、3歳児の姿を見て学んだり、先生の関わり方を学んだり、それから教育課程をそれぞれの幼稚園での教えていただいたり、施設面も見ていただいたりして、赤穂市の3歳児保育の導入に向けて、どう私たちはこれから進めていけばいいのか、本当に内面的な事や施設面も含めて考えているところです。予算をつけていただいて、まず見る、そこから学んで次に私たちはどういうことができるかというか、本当に子どもの事を考え、それから保護者支援も考えて進めていけたらいいなと思っていますので、次年度も量的にも内容的にも充実していただけるということなので、ぜひそれを生かして、いい3歳児保育の導入に向けて、取り組んでいきたいなと思いました。

～会長～

ありがとうございます。赤穂市にとってもものすごく大きいことですので、ものすごく気になっているところだと、保護者の方たちも皆さん気になっているところだと思いますけれども、この件につきまして、事務局の方で追加等ございましたら願いいいたします。

～事務局～

はい、充実させています。また、計画の見直しのところでも発言させていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。いかがでしょうか。

～委員～

加里屋児童館が老朽化しているということで、改修工事を行うということをお伺いしたのですが、以前に加里屋児童館利用させていただいたときに、駐車場が非常に狭いと思うんです。最近建った、赤穂東児童館とか塩屋児童館は駐車場がすごく整備されていて使いやすいのですが、古い児童館というのが赤穂市のお母さん、皆さん車に乗られると思うのです。子どもさん1人、2人連れて行くとなると、車で行くことになると思うのですが、どうも駐車場が狭いということを実感してまして、改修に当たって駐車場を広くするとかという案はございますでしょうか。

～事務局～

実は、昨年度に駐車場を拡充しているのですが、ご存知でしょうか。

～委員～

私が使っていたのが昔のことなので、加里屋児童館のどのあたりに。

～事務局～

加里屋児童館は、隣に公園があるのですが、公園の一部を駐車場の方に取り込みまして、今は、以前より多く停められるようになっております。

～委員～

何台くらいでしょうか。

～事務局～

そんなに多くはなかったのですが、公園の位置の関係もありまして、実際のところ増えたのは2台、もしくは3台分くらいです。

～委員～

分かりました。

～会長～

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。先生たち何かございませんでしょうか。

～委員～

失礼します。保育所側として先ほど、進捗状況の話でもありました、病児保育の事を個人的な意見ではあるんですが、述べたいと思います。何年前になるのか、大分前ですが、保育所の方でプロジェクトというふうな形で当時、保育士として働いていたときに

病児保育を他市でしているところを当時の主任の先生方といっしょに見学をしたことがございます。そのときに、病院に併設している病児保育だったのですが、その現状を見せていただいたときに、応援体制の保育士の確保がその当ても難しいというふうな意見を現場でお聞きしました。そして、多様な病児の状態、その子の病気の状態によって部屋を分けないといけないというふうな実態もありまして、子どもと病状が悪くなったときにはすぐ、お医者さんに様子を見ていただかないといけない、そういう風な関係もあって、その時見せていただいた病児保育の施設は個人と病院に併設しているというような、多分、民家を改築してされたような状態の施設だったと思います。20年以上前だったかなと思いますが、最近でも、ドラマの方で病児保育を訪問して看ている保育士のドラマが放映されたこともあるのですが、先程言われた訪問型の病児保育の施設、保育士が訪問するとなると、それぞれが一人で責任をもって、お子さんに関わることになります。きちんとした研修を受けて、対応するような状態でないと、責任をもって保護者が帰ってくるまでの長時間、非常に厳しいものだと思います。今、保育所で、子どもたちを私たち預かっていますが、いざという病児の病状が変わったとき、一人で対応するのは難しいこともございます。救急車を呼ばないといけないようなことも施設ではあります。その時に、何人かの応援体制があつてこそその緊急体制をとれるというふうなこともありまして、今までの赤穂市の計画ではできるだけ、施設で対応ということを先に計画として進めてきたんだと思うのです。でも、残念ながら、どうしても赤穂市の条件として、体制が整えられなくて、苦しい判断だったのかなと思いますが、訪問型というのも新たな検討事項にあげられたんだと思います。でも、この訪問型というのは、今いろいろアフタースクールで人の確保はできるんだろうとか、今後、保育所、今のところは待機児童はいないということで保育士の確保はできているが、今後、保育士の確保はどうなのか。それから、先程言われた幼稚園の方で3歳児保育はじまるとなると、また、人の確保はどうなるのかということになりますと、検討事項としてあがった、訪問型に保育士ということが、また候補にあがりましたが、そういう人の確保はどうなのか、病児の時は、看護師の方をお願いしたいなというのが正直なところ私の個人的なうちらもの施設やどちらもの保護者の安心した体制をとるためにはもっと検討すべきではないかなと思います。以上です。

～会長～

ありがとうございます。今までの経緯も含めた上で、病後児保育に関しては、見直しといたしましょうか、する必要があるのかなと私の感想ですけれども思っておりますが、何かございますでしょうか。

～事務局～

今年度、病後児、平成29年度からの開設に向けて、こちらもいろいろと努力したわ

けなのですが、残念ながら今現在のところ、病院で併設型の医療機関での開設というのは困難な状態であります。そこで、こちらも検討致しまして、そうなると、この間の県の説明会があったのですが、そこでも県の人からの説明があったのですが、訪問型というのも実際ありますので、それについて検討されている方は県の方に相談してくださいというご説明もありましたので、こちらとしては、まだ第1段階です。そこまで、込み入ったお話をしておりませんので、これから始める段階になりますので、今後、話をするにあたって、いろいろ問題も発生するかと思えますけれども、まずは第1歩としては、訪問型を検討して、動き出したいなというところでありますので、子ども子育て会議を通しまして、今後、皆さんのご意見をうかがうことになるかと思えますので、その時は、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

～会長～

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

～委員～

失礼いたします。小学校の立場から、アフタースクールについて。アフタースクールの制度ができて、十数年になるかと思うのですが、始めアフタースクールが出来るという時に、私たち教員としては、敷地内にプレハブがどうなるんだろうとか、ましてや、校舎の一部、教室をアフタースクールに提供して、どうなるんだろう、管理とか戸締りとか、大変心配しておりました。ですが、本当に坂越小学校にもアフタースクールがありまして、空き教室を利用させていただいているのですが、本当に管理も全く独立して、させていただいて、学校職員が何か関わるということが、全くございませぬ。ですので、本当にいい形で、アフタースクール根付いているなと思えます。働いているお母様方にとっては、本当にありがたい制度だと思っております。ですが、アフタースクールに通っている子ども達の中には支援を必要としている子ども達も結構いるわけで、そういう子ども達の指導に随分苦労されているようなことも雰囲気として伝わってきますので、学校職員としては、関わるようなこともないのですが、やはりトラブルが続いたときには、知らない顔はできませんので、担任がアフターへ出向いて、子どもに事情を聞き、解決にあたるということもありました。同じ校舎内で私たちの勤務時間中にアフターの方も運営されているのですが、本当に関わることはないのですが、それでいいのかなという気もしています。あまり、関わっていくと小学校教員の負担にもなりますので、今、いい関係かなと思うのですが、やはりトラブルがあった時に、知らなかったではやはり学校側も困りますので、そういった点では遠慮なく伝えていただいたらいいかなと思えますし、特に支援の必要な子どもについては、アフターの事だからと知らん顔せずに、関わっていくことは必要だろうと思えます。たまたま私、同級生が坂越のアフターにおりますので、わりと身近には感じているのですが、そういうこともなければ、すぐ

そこにアフタースクールがあっても、意識はないので、そこはお互いに同じ子どもを見ている学校とアフタースクールですので、もっと気持ちの上で近いところにいた方がいいのかなということを思っております。以上です。

～会長～

ありがとうございます。複数の目という言い方も変ですけども、そういう意味で組織ですとか、越えてというのなかなか難しいと思うのですが、大切かなと感じました。他にございませんでしょうか。

～委員～

失礼します。いろんな事をここへきてとても勉強になります。今年は、第1回目で終わりということで、私は3回目なのですが、本当に参加させてもらって赤穂市がこういった事業を一生懸命考えてくださっている、子育て支援のためにというのを分かります。これを、一般の方々がどれほど知っていて、どれほど本当に必要とされているお母さん方が知っているかなということで、そちらの方の呼びかけもいろいろしていただけたらなと思います。それと、先程おっしゃられた、学校アフタースクールですが、幼稚園は預かり保育というのをしてまして、幼稚園の場合、本当に敷地内でしていますので、密着して担任も関わったりすることが多くて、本当にまた学校とは違うのですが、担当の先生以外も負担なんかもありますので、その辺も上手にバランスをとりながら、進めていけたらなと思います。とにかく、今、人員確保というのですかね、そういうことがいろいろなところで支障になっているのかなと思います。以上です。

～会長～

ありがとうございました。いかがでしょうか。

～委員～

私、連合の立場で、参加させていただいているのですが、昨今働く女性もたくさん増えられて、共働き世帯が増えている中で、本日の説明で待機児童はなしということで、少し安心しているのと、それにいろいろと携わっていただいている諸先生の皆さんと赤穂市の皆様に感謝をしております。少し気になったのが、報告がまたこの後あると思うのですが、報告の中で、保育児童の0歳～2歳のところが少し、計画より実績の方が増えてきているなということで、今年は何とかクラス編成の見直しや弾力化ということで納まったということではあるのですが、どんどん少し計画より増えていくような傾向にありますので、こういったところもしっかり見直しをいただいて、建物、人、予算、いろいろと課題は多いと思うのですが、ぜひとも待機児童なしということで、進めていただけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

～会長～

ありがとうございます。せっかくですので、今年度これ1回です。

～委員～

失礼します。私は、一般公募の枠でこちら方に参加させていただきました。ですので、今日が本当に最後になります。最初はじめて寄せていただいたときには、本当に場違いな専業主婦で家にいた者なので、すごく緊張しました。こちらに来ると勉強になることもたくさんあって、赤穂市、こういうような取り組みされているんだということを本当にこちらで勉強させていただきました。それで、私も子どもは高学年になっているので、完全に家で留守番をさせている状態なので、どちらかと言うと、ほとんど終わってしまった内容が多いので、本当だったら、子育て真っ最中のお母さんがここに来て、いろんな意見を発信していくのがいいのだろうなとすごく思いました。振り返ってみると、やはり専業主婦時代で、家にいても、一人で子育てをしているときに、やはり、こういう事があるというのを分からなかったというのが実際でした。たまたま、オレンジの木という子育てサークルなんかはすごく出る友達が多かったので、声をかけてもらって参加していたので、今思えば、子育てサークルに参加させてもらったので、校区を越えて、今、子どもの陸上の大会とか、いろんなところで、他の校区のお母さん、久しぶりに会ったりとか、今すごく役に立っているというか、すごくよかったなと思うので、どうしても積極的なお母さんだったら、どんどん出て、いろんな情報をどんどん自分で勉強されるのですが、専業主婦だとどうしても、その子育てに一生懸命で、やはりいっぱいいっぱいだったのを思います。せっかくなので、いろんなところで宣伝していただいて、本当に困っているお母さんたくさんいると思います。そこに声が届くようにというのをすごく思います。せっかくだとたくさんいい事業あるので、どんどん赤穂市住みやすい、子育てしやすいところになってほしいなど、一般の主婦の立場からです。勉強になりました。ありがとうございました。

～会長～

いかがでしょうか。

～委員～

失礼します。私は幼稚園のPTAとして参加させていただいて、何を言ったらいいものかと困っていますが、私、子どもが2人いて、この先、産む予定はないのですが、小さいお子さんがいるお母さんは幼稚園で3歳児保育がはじまるということ、「やった。」と言って、3歳児保育どうなるんだろうと、お母様方も「大丈夫だろうか。」と結構不安もあったりすると思うんですけど、預かってもらえるということで、ありがたいなと

いう話をお母さんたちとしています。

～委員～

失礼します。保育所の保護者として参加させていただいているのですが、現在、娘が3歳で、次、幼稚園の年なのですが、やはり、私、地域に頼るところがなく、保育所になってしまうのですが、その預かりを考えても18時までだし、とか考えたら少し難しく、ファミリーサポートの登録はしているのですが、そう考えたら保育所の方が過ごしやすいのかなと思って、来年度も保育所にお世話になろうと思っているのですが、また、子育て健康課さんの16番なのですが、メール配信で予防接種を個々にするというのは本当にいいなと、1年後来てくださいと言われても自分の中で覚えているのですが、たまに忘れてしまうこともあったり、保育士をしてるので0歳児さんの担任になると、どの予防接種をしたとか言っても、お母さんもいつだったかというものもあるから、皆にメールを配信するように登録してもらうように声かけて、予防接種も行ってもらようにしたら本当にいいなと思います。また、赤穂市に来てから子育てのイベントが充実しているなとは思っています。失礼します。

～会長～

ありがとうございます。いかがでしょうか。

～委員～

失礼します。保育所から出させてもらっているのですが、保護者の方が年々、フルで働いている方がすごく増えてきました。今までだったら、パートでという方が多かったのですが、フルで働いている方が多いために、1歳の誕生日を迎えて、育休明けて復帰される方がすごく増えてきているなというのが、現場にいて感じることです。それで、赤穂市ですごくたくさんの子育て支援事業が出されてますし、これから新規でたくさんしていく事業もあると思うのですが、やはりそこには人、保育士、特に保育士不足というのが全国的に言われていますが、今年度もすごく本当に潜在保育士の研修をしていただいたり、たくさん声をかけていただいたり、いろんなところに出向いて行って、保育士になりませんかという話もしていただいて、なんとか来年度、29年度年度、待機児童なく始められますが、いろんな事業をしていく中で、やはり人の確保というか、受け入れる器というのをしっかりしてから始めないといけないなと、そこが、とても大切に難しいなとこの会に来させていただいて、改めて感じました。以上です。

～会長～

ありがとうございます。皆様のご意見を伺って、すごく希望が生まれたり、ここがこうしなければという思いを新たに思ったりしながら伺っておりました。ありがとうございます

います。

まだ、もしかしたらおっしゃりたいこともあるかもしれませんが、今、時間を気にしましたら、かなりの時間にもなっておりますので、最後にまたお伺いしたいと思いますので、すみませんが、次に進めていきたいと思っております。議題の4ですね、計画に関する中間年の見直しについてということでございます。ご説明をお願いいたします。

(4) 赤穂市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

～事務局～

それでは、資料4をお願いします。赤穂市子ども子育て支援事業計画につきましては、計画期間を平成27年度から平成31年度としておりまして、国が示した基本指針には計画期間の中間年を目安として、必要な場合には見直しを行うとされています。そのため、今年の1月に内閣府の方から、見直しのための考え方についてという作業の手引きが示されております。その中には、実際にどのような方法で見直しを行うかは地方版の子ども子育て会議等の議論を経て、各自治体において、適切に判断していただきたいと明記されております。見直しの要否の基準としましては、平成28年4月1日時点の支給認定区分毎の子どもの実績値が計画における量の見込みよりも10%以上、乖離がある場合には原則として見直しが必要となるとされております。見直しの手順としましては、新年度に入りましてからの子ども子育て会議で詳しくご説明したいと考えております。それと、教育、保育の量の見込みの見直しに合わせまして、必要に応じ、地域子ども子育て支援事業ですね、そちらの方、量の見込みについても見直しを行うこととされております。以上が簡単な見直しの概要でして、この資料の説明ですが、まず、本年の2月～8月の間に、「量の見込み」と「提供体制の確保方策」の見直し作業に入ります。9月～10月には必要に応じ、見直し後計画の数値等の修正等を行いまして、11月以降に見直し後、子ども・子育て会議への付議となっております。そして、30年の4月から施行というスケジュールで行いたいと考えております。では、具体的に、見直しの内容につきまして、もう少し詳しく、担当の方から順番に説明をしたいと思います。

～事務局～

失礼します。子ども育成課関係について、現時点でのということで、お聞きしていただけたらと思います。先程から、話に出ております、期待されております3歳児保育、これにつきましては、計画では31年度には全園実施したいと、それを目指して、事業を推進しているところであります。先程、委員さんからもいろんな話を聞く中で、やはり、保育士、幼稚園教諭の不足というのが、赤穂市におきましても、同様に厳しい状況になっております。そうした必要とする教諭の確保を目指しておるのですが、状況によりましては、全園実施ということであるし、段階的な実施ということも視野に入れて、対応も必要ではないかなと考えております。また、公立の認定こども園これにつきます

でも、まず3歳児保育の実施を赤穂市としまして優先と考えさせていただきたいと考えておりますので、状況によっては、一部見直しも考える現状でございます。あと、先程も言いましたように、かなり人数が増えてきているところ、一時預かり事業、延長保育事業の地域子ども・子育て支援事業につきましては、当初、アンケート調査により行った、計画策定のニーズ量と乖離がかなり大きいため、見直しを考えているところであります。いずれに致しましても、これから精査させていただきまして、このスケジュールによりまして、皆様にまたお図りさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

～事務局～

では、続きまして、私の方からは、先程、何回も話しに出ておりますが、病後児保育事業につきまして、繰り返しになりますが、平成29年度に関する計画でありましたが、現段階では医療機関の開設が困難となっておりますので、非施設型として、研修を修了した看護師、または保育士等を家庭に派遣する方法での実施を検討したいと考えております。それと、利用者支援事業につきましては、子育て健康課の窓口におきまして、平成27年度より開設しておりますが、平成30年度にはさらに、すこやかセンター内でも母子保健型の利用者支援事業を開設する予定です。

～事務局～

続きまして、保健センターです。計画の方では68ページの妊婦健康診査の需要見込みについてですけれども、例年出生数が減っておりますので、それに合わせて妊婦健診の見込みの数も今後少し変えていきたいなと思っております。以上です。

～事務局～

生涯学習課関係でございます。見直しの方向性と致しましては、やはり、アフタースクールのニーズ量の変化、特に計画の見込みでは、計画に対しまして、やはり4年生～6年生の利用がやはりちょっと少ないのかなと、逆に1年生～3年生については、増えているかなと、全体的には今後も利用者数が増えていくのではないかと考えています。そういったところを反映したような、計画の数値見直し、これを図っていききたいと考えているところです。以上です。

～会長～

ありがとうございました。只今のご説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、全体を通じまして、もう少し話をしたいことなどございましたら、出していただきたいのですが、いかがでしょうか。お願いします。

～委員～

失礼します。私事ですが、来年度4月からこども食堂を加里屋の古い家なのですが、開設をさせていただくことになりました。いろいろ立ち上げに、本当にたくさんのご支援をいただいています、この事業を立ち上げるにあたって、いろんな指導下であったり子育てであったり、本当にたくさんの方のご連携がなければできない事業だと思っております。ただ、こども食堂、赤穂に、赤穂にそんなにいないだろうとすごくよく言われるんですね、確かに、貧困の問題というのもあるのですが、なぜ立ち上げるのかというのを先日も全国キャラバンとかそういったものに参加していろいろ勉強してきたのですが、やはりどうしても子どもを育てるにあたって、「早く早く。」とか、「ちゃんとできないと。」ということで、すごくお母さん方が子育てに、こういった言い方失礼ですが、丁寧な子育てというのができていないという、働くお母さん忙しいし、「早く早く。」、「とにかくとにかく」という、先生方もすごくそういった事を感じられていると思うんです。そこをやはり丁寧に子育てするということで、お母さん方が不足している分を地域の力で子どもに丁寧に関わって、すごく、自分に満たされているというか、よくしてもらったということがいいのではないかとこのところを全国のキャラバンでも言われていました。本当にお母さんだけではなく、地域の方が子どもを支えて、丁寧にやさしく、基本はやさしく接するということですね。大人が自分にやさしく接してくれたという楽しい場だったり、そういったものが子育ての中で、今、必要になっているのではないかとこのことをすごく勉強してきたのですが、そういったことで、地域の皆さんに本当に協力していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

～会長～

ありがとうございました。はい、どうぞ。

～事務局～

今、委員がおっしゃった事なのですが、こども食堂に関しましては、赤穂市としましても、平成29年度に補助事業を行う予定としておりますので、ここで申し上げたいと思います。

～会長～

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

3 その他

特になし

～委員～

失礼いたします。私は、前もお話させていただきましたが、他市から赤穂市に来させていただいています。いつも思うのですが、赤穂市さんの取り組みが非常に素晴らしいと思って、この間も東京からいろんな大学教員が赤穂市さんにも寄せてもらったのですが、私の市ではないのですが、非常に自慢をして、お話をさせていただいたという経緯がございます。今日の会議ですけれども、事務局の方々からいろいろご報告とか実施状況、進捗状況についてお話を聞かせていただきました。実際に28年度取組んでいただいた事が、非常にスムーズにしているなということで、それは感想なんですけれども、赤穂市さんのすばらしさを本当に感じさせてもらっています。今日の議題に関して、それぞれ熱心なご協議を、司会者の議長さんの非常にお上手な司会で、熱心なご協議をしていただきまして、どうもありがとうございました。その中でそれぞれ委員さんのお立場お立場で、建設的なご意見を出していただいたかなと思っております。それを、28年度踏まえてそして、また29年度に向けての非常にいい、赤穂市さんのお取り組みになるのではないかなと思っております。来年度、また第1回目が29年度行われると思いますけれども、さらによい会になりますよう、よろしく申し上げます。以上です。

～会長～

先生、ありがとうございました。では、これを持ちまして本日の議事の終了となります。いろいろと突然、申し訳ございませんでした。皆様のご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。

4 閉会

～事務局～

どうもありがとうございました。では、次回の会議につきましては、赤穂市子ども子育て支援事業計画に関する、中間年の見直しを中心にご審議いただきたいと思います。日程等正式に決定しだい、ご案内させていただきたいと思います。本日は長時間のご審議ありがとうございました。